

学校だより「感動 夢 挑戦」せせらぎ通り

2019年4月発行 南行徳小学校 校長 石原 淳一

よろしくお願いたします

5月からは元号が「平成」から「令和」に変わり、新しい時代が始まります。

そんな変化の年2019年度、南行徳小は、9日に新入生を迎え、児童722名、職員55名でスタートしました。また、教室配置も前年度と異なり、5年生が1棟、6年生が2棟3階になりました。

時代の変化とともに、教育も変わり、昨年度から特別の教科道徳や3年生からの外国語活動が始まりました。3月末に2020年度から使用される小学校の教科書が公表されました。新学習指導要領に対応した「主体的・対話的で深い学び」を実現していくための過程が記述されています。昨年度の様々な調査から、本校の子ども達は「主体的に学習に取り組む」ことが課題であることが明確でした。そこで、本年度は、昨年度の学習をさらに深めていくとともに、子ども自身が主体的に学びに向かえるように授業に取り組んでまいります。

そして、3つの「良かった」を目指した学校づくりに取り組みます。1つ目は「子どもたちがこの学校に通えて良かった」2つ目「保護者がこの学校に通わせて良かった」3つ目「地域がこの学校を誇りに思ってくれて良かった」と思える学校づくりを目標にします。

本年度も、保護者の皆様や地域の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



行事予定

日	曜	校内行事	日	曜	校内行事
8	月	着任式 始業式	19	金	避難訓練 聴力検査 5年 家庭(地域)訪問①
9	火	入学式	21	日	(市議会議員選挙)
10	水	平日日課・給食開始 身体計測(4・6年)①	22	月	家庭(地域)訪問② 耳鼻科検診(1・3・5年)
11	木	身体計測(3・5年)② 安全点検日	23	火	交通安全教室(1,3年) 4年 消防署見学 家庭(地域)訪問③ 視力検査(6年)
12	金	身体計測(1・2年)③ 諸提出物締め切り	24	水	家庭(地域)訪問④ 視力検査(3年) 尿・蟻虫卵検査回収
15	月	1年生給食開始 委員会① 聴力検査(3年)	25	木	PTA総会 視力検査(4年)
16	火	聴力検査(2年)	26	金	1年生を迎える会・歩き遠足
17	水	千教研市川支会総会・定例研① せせらぎ身体測定・視力・聴力検査	29	月	昭和の日
18	木	6年全国学力・学習状況調査 PTA総部会 聴力検査(1年)	2~5	年	学力テスト 学級懇談会(13:40~)

〈学校からのお知らせとお願い〉

○ 表彰について（お願い）

毎月1回集会を実施し、その中で様々な大会やコンクールで優秀な成績を収めた児童について表彰を行っていますが、授業時間を確保する観点から表彰の対象を以下のようにしています。ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

- (1) 学校における教育活動の成果として、全国・関東規模・全県（千葉）・全市（市川）規模の大会等に参加し、優秀な成績（優勝・準優勝）を収めた児童。
- (2) 学校を通して申し込みを行った大会や作品展等において、優秀な成績を収めた児童。
- (3) 学校が行った行事について、優秀な成績を収めた児童

上記の表彰対象に該当せず表彰を希望する場合は、業間や昼休みに校長室において行います。

○ 欠席時の連絡について

欠席や遅刻等の連絡は、連絡帳を通じて担任へ伝えることになっておりますが、どうしても連絡帳で連絡をすることができない場合、まちこみメールにて連絡も可能です。

メールでの連絡方法（当日の8時までにご利用します。）

- ① マチコミメールのホームページにある「欠席・遅刻連絡はこちら」を選択する。
- ② 学年・学級・児童氏名・欠席の理由等、必要事項を入力送信する。
- ③ 8時に学校が連絡を確認する。

遅刻や欠席の連絡がないと、事件や事故にあっていないかと心配しますので、確実に連絡をお願いいたします。

○ 携帯電話について

昨年度5・6年生を対象に行徳警察署の生活安全課署員から情報モラルについて話を聞きました。携帯電話の利便性ととも「インターネット上の違法・有害情報から身を守ること」「ネット上のいじめ」「ネット上のマナー」等について学びました。今年度も情報モラルについて発達段階に合わせた学習を行っていきたいと思います。

また、防災・防犯の目的で携帯電話を学校へ持たせたいとのご意見があります。学校では、原則として「学習に必要なものを持ってこない」となっておりますが、時代の要請に対応する必要もあります。そのため、携帯電話を持たせる場合は、必ず教頭まで申し出ていただくとともに、以下の点についてご理解をお願いいたします。

- ・携帯電話を持ってくる場合は、必ず携帯電話所持届（教頭からお子さんに渡しますのでご家庭で記入の上、提出してください）を出す。
- ・学校内では携帯電話を使用しない。
- ・学校内では、マナーモードに設定し、ランドセル等から出さない。
- ・携帯電話が壊れる、紛失する等のトラブルがあっても学校は関与しない。

上記の内容を守ることができない場合は、携帯電話を担任がお預かりし、保護者に返却するとともに、学校への携帯をお断りしますので、ご了承ください。